

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上郡町長 梅田修作

市町村名 (市町村コード)	上郡町 (28481)
地域名 (地域内農業集落名)	名村地区 (名村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 9月14日 (第 5 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、兼業農家が営農の中心で、農業者の平均年齢71歳と高齢化と後継者不足が進んでいる。現在、大型農家4戸で地域の半分以上の農地を耕作している。大型農家が農業をリタイヤした場合、農業者の確保が大きな課題である。

このため農地バンク等を活用するなど、「地域計画」の作成に伴い地域住民などを交え、地域全体で農地を守る仕組みの構築が必要である。平成10年に圃場整備事業は完成している。

【地域の基礎的データ】

農家:32戸(うち50歳代以下5人)

主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要作物は、水稻として生産の維持増大を図る。農業後継者がいない農家に対しては、農地バンク等の外部からの受け入れについても積極的に検討を行い活用する。上郡町の農業政策やJA等との関係機関と連携しながら気候や集落の実情に応じた高収益作物を導入し農業者の所得向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農家の高齢化や農家戸数の減少に伴い、農地バンク等を積極的に活用して農業後継者を確保する。既存の大型農家と農地バンクを通じて農用地の集積・集約化に取り組む。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクについては、制度を知らない農家も多いため農会等で制度の周知を行いつつ、農業をリタイヤ及び農業後継者不在の場合は積極的に活用する。また、高齢者は、パソコン及びスマホを使用しない人が多いので、「上郡町ケーブルテレビ」を通じて周知するように町に要望する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
自治会及び農会をはじめ現在活動中の名村環境保全クラブを通じ、多面的機能支払交付金などを活用して農業者や地域住民を含めて一体となり、水路・農道及び獣害防護柵の整備や農業の基盤となる施設の維持管理を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
既存の小規模な家族経営個人農家、大規模な個人農家及び農地バンクなど多様な経営体を確保して、当地区の農業維持発展に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA兵庫西等が行う農作業委託を活用して、高齢者農家の農作業の負担軽減を図る。高齢者は、パソコン及びスマホを使用しない人が多いので、「上郡町ケーブルテレビ」を通じて周知するように町に要望する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害がないよう防護柵を設置している。必要に応じ防護柵の補修等を行う。集落で補えない箇所については、行政等の支援を得て防護柵を設置する。
- ②収益性の向上を図るためにも、減農薬・減化学肥料など有機農業に切り替えていく。
- ⑦農業者及び地域住民が一体となって現在活動中の名村環境保全クラブを活用して、農道・用排水路等の維持管理を行い、定期的な保全活動を行う。